

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公表番号】特表2018-502723(P2018-502723A)

【公表日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-004

【出願番号】特願2017-552238(P2017-552238)

【国際特許分類】

B 21 D 26/12 (2006.01)

【F I】

B 21 D 26/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月16日(2018.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上部(6)および下部(8)を有する金型(4)と、第1の領域(18)を有する筐体(10)と、第2の領域(20)と、前記第2の領域(20)内に配置された金型キャビティ(14)と、前記第1の領域(18)内に配置された電極先端部(26)を有する電極(16)を備える放電成形装置(2)であって、ピストン(30)が流路(12)内で流体密封な状態で並進移動可能なように取り付けられ、前記筐体(10)の第1の領域(18)を第2の領域(20)から分離することを特徴とする放電成形装置。

【請求項2】

前記ピストン(30)は、前記流路の第2のガイド手段と相補的な第1のガイド手段を有する、請求項1に記載の放電成形装置(2)。

【請求項3】

前記第1のガイド手段は3つのリブを備える、請求項2に記載の放電成形装置(2)。

【請求項4】

前記第2のガイド手段は3つの溝を備える、請求項2または3に記載の放電成形装置(2)。

【請求項5】

前記ピストン(30)は、平面形状であり、前記金型キャビティ(14)の方に向けられた第1の面(42)を有する、請求項1~4のいずれか一項に記載の放電成形装置(2)。

【請求項6】

前記ピストン(30)は、一組の凹凸形状から選択された形状であり、前記金型キャビティ(14)の方に向けられた第1の面(42)を有する、請求項1~4のいずれか一項に記載の放電成形装置(2)。

【請求項7】

前記ピストン(30)は、平面形状であり、前記第1の領域(18)の方に向けられた第2の面(44)を有する、請求項1~6のいずれか一項に記載の放電成形装置(2)。

【請求項8】

前記ピストン(30)は、一組の凹凸形状から選択された形状であり、前記第1の領域(18)の方に向けられた第2の面(44)を有する、請求項1~6のいずれか一項に記

載の放電成形装置（2）。

【請求項 9】

前記流路（12）は、前記ピストンを保持するように適合されたストッパ（40）を有する、請求項1～8のいずれか一項に記載の放電成形装置（2）。

【請求項 10】

前記ピストン（30）と前記ストッパ（40）との間にばねが配置される、請求項9に記載の放電成形装置（2）。